

〈共同研究〉

「共生社会・共生経済の構築に向けた研究と実践」

地域社会における共生のレパートリーとしての民俗

笠井賢紀*

1. はじめに

本稿は龍谷大学社会科学研究所共同研究「共生社会・共生経済の構築に向けた研究と実践」（研究代表：笠井賢紀）の成果の一つとして研究年報に掲載するものであり、前年度の年報掲載論文「目標としてではなく状況としての共生」（笠井2018、以下「前年度論文」）と関心を一にしている。前年度論文において、次のように述べた。

ただ共に生きているのではなく、できることなら、よりよく共に生きたいのである。そのために私たちが示さなければならないのは、そのための作法であった。（省略）いずれも共通するのは、他者どうしの差異をなくそうとするのではなく、他者どうしの差異や共約不可能性を前提とし、その関係性を持続させることにあった。（省略）私たちが議論しているのは、いつか達成すべき／されてしまう理想ではなく、不断に努め続けなければならない日々の営みである。（笠井 2018：98、省略は引用者。）

そして、共生の作法として会話、熟議、越境を例示した。しかし、これらの作法はいずれも抽象度が高く、実際にこれらの作法をどのように実現しているのか、という点での議論が十分だったと

はいえない。

そこで、本稿では私たちが地域共生の作法を体现するために実際に用いることができる方法を、後述するレパートリー（repertoire）の概念によって示すことを目的とする。共生の作法が例示した3点に限られないのと同じように、作法を体现するレパートリーもまた多くあるが、本稿ではそのうち民俗（folklore）を一つの共生のレパートリーとして位置づけることができるのではないかという議論を展開する。

その際、民俗の継承範囲ともいうべき地域社会が、民俗とどう関わるかについて述べることは、とりわけ昨今の「地域共生社会」の議論にも関わるものとして避けがたい。

以上の問題意識から、本稿では、第2節で民俗と地域社会との関わりについて、第3節でレパートリーという概念について、第4節では共生のレパートリーという着想の可能性と課題について述べる。

2. 民俗と地域社会

2-1. 民俗調査における現在の重要性

それぞれの地域社会には民俗がある。民俗学は地域の風習・伝統として続いてきた慣行を民俗として記録してきた。民俗の記録においては、その民俗の方法、担い手、時期、由来、そして行われる理由の物語が詳細に描かれる。

民俗は地域社会の暮らしと密接に関わりを持ち、

* 龍谷大学社会学部 准教授

民俗の変遷から地域社会の変遷を考察することが可能であるし、その逆も同様に可能である。上野ほか（1987：1-2）は「民俗調査において得られる資料の性格は、あくまで現在、ムラで生活している人々の論理を通して体现されているものであり、ある事象は、時代を通して不変であり得ない」とした。

有賀喜左衛門もまた民俗調査における「現在」の重要性を指摘した。有賀（2001：65-67）は「現在は過去とも相互規定し、未来とも相互規定する最も大切な歴史的瞬間である」とし、「現在に残された過去の生活という現象は現実にはあり得ない。それは現在生活の一環を成している限り、すでに過去のものではないからである」と論じた。

つまり対象となる民俗が続いている以上、それは過去のものではなく現在のものであり、私たちが調査で得るのも——その民俗がどれだけ古くから続いていようとも——現在における現れ方である。しかし、そもそも過去と現在を分けるのは、民俗に変遷があるからであり、その変遷は民俗の主体となる地域社会の生業や組織、そしてそこに暮らす人たちの生活や価値観の変遷と関連している。

2-2. 民俗の沈着過程

だが、民俗の現在に着目することは、これまでの変遷に着目しないことを意味しない。むしろ、民俗を過去・現在のある一時点のみのものとして静態的に見るのではなく、現在の民俗を調査することを通じて過去からの変遷を動態的に見るのが重要である。この動態的把握の重要性については、たとえば地域社会における講の「沈着過程」を論じた桜井徳太郎も主張している。ここで桜井が地域社会というとき、「単なる空間的広がりではなく、他の地域と風土的文化的に区別される特徴をもつ生活協同の場、つまり郷土」と位置づけたことは、後述するコミュニティとしての地域社会の議論に通ずるものであった。

なお、桜井自身は「外来信仰が地域社会に受容されて講組織を結ぶケース」について沈着過程の描写を試みた。地域社会に深く浸透した「I. 氏神化型」から、受容されるに至らなかった「V.

拒否型」までの5段階を設定し、受容の際にはおおむね $V \rightarrow I$ 、解体の際にはおおむね $I \rightarrow V$ の過程を経ると図式化した。ここで注目できるのは、当然、地域社会によっては、同じ民俗（この場合は外来信仰に基づく講）がVの段階のままである場合もあるし、途中のIIやIIIの段階に留まる場合もあることだ。桜井（1972：598-600）は「I～Vの諸類型は、いっぽうにおいて時間的な経過の段階を示すものであると同時に、また他方において地域的变化の段階を示すことにもなる」とし、外来信仰に基づく講においては「諸段階は、すべて地域社会における外来信仰と氏神信仰との間に展開する緊張関係によって決定されると見てよい」と論じた。

2-3. 伝統化における既存要素と外来要素

あるいは、金賢貞（2013：253）は、ミルトン・シンガーの伝統化論をとりあげ「シンガーの伝統化論は、土着の既存の文化要素をAとし、異質で新来の文化要素をBとするなら、再統合された結果としての伝統Cとの関係を、 $A+B=C$ というふうに単純化したところに問題がある」と論じ、「シンガーが見落とした問題、Bがすべて同じレベルのBではなく、Aより下位レベル、言い換えれば、Aに含まれ、手段的な意味の強いbがあり、これを含めて伝統化を論じなければならない」と主張した。つまり、外来の要素を地域社会がどのように受容したかによって、伝統のあり方は異なるという前提は受け入れつつ、外来の要素の中には、既存の地域社会にとって「従属的・道具的」でしかない要素もあるということである。

この点については、要素ごとに既存の要素と同等のBと、既存の要素に従属するbとが分けられるも読むことができる。しかし、ある要素が結果的にBとして位置づけられるか、bとして位置づけられるかは、地域社会の既存の要素との関係からそれぞれに判断されうるのであって、ある地域社会において従属的要素とされたものが、異なる地域社会においては既存の要素と同等なものになるということが想定されるのではないか。その意味で、要素の扱いについて地域社会によって異

なりうることをあらためて指摘した点では金の主張は成り立つが、あくまでそれはシンガーの議論に包含されうるものとも考えられる。

2-4. 文化領域の設定と地域化

松崎かおりは「民俗の多様性 ― 均一化の中にあらわれる独自性 ―」と題した論考において、文化領域をどう設定するかという議論を展開している。松崎は柳田国男の方言圏論をはじめとして、民俗が地域ごとにどう異なって分布するかという議論を紹介する中で、その異なりの範囲である文化領域の設定について述べているのだ。そして「巨視的視点はもちろん必要であるが、むしろ地域に住む人々からの聞き取りを研究の基本に置く民俗学は、その地域の人々がその地域差をどのように認識しているかに大きな関心を払うべき」とした（松崎 2006：19）。さらに、現代社会において表層上は同じ様式が地域を超えて採用されていても、「見た目が「均一化」したとしても、それを利用する人々の意識に違いがあり、利用方法が異なるのなら、それは「均質化」とはいえない」と唱えた（松崎 2006：21）。

たしかに「日本」あるいは「東日本と西日本」という巨視的な文化領域を設定することは可能であるし、それぞれの領域ならではの要素はある。日本という文化領域において広く共有されている民俗 ― たとえばどんど焼 ― は実際にある。他方、その同じように見える民俗の「質」が同じかというと、沈着過程において既存の要素と外来・新来の要素がどのように相互に干渉して地域社会に受容されたかによって、まさに均一化の中に独自性が現れるといえるだろう。

ここまでの一連の議論に基づき導かれる、「地域社会ごとに異なった沈着過程を経て民俗には独自性が生まれる」ことを端的に民俗の地域化（localization of folklore）と呼んで差し支えないだろう。

2-5. 地域社会の特徴分布

さて、地域社会ごとに民俗の沈着過程が異なる、あるいは地域化のあり方が異なると述べたとき、その文化領域としての地域社会はどのようにして

特徴を形成していったのが問題になる。

大林太良は次のように述べた。

個々の文化要素のさまざまな分布状態、さらにそれをもとにして形成される文化領域は、歴史的な過程が積み重なってできた結果である。その歴史的な過程には、同じような生態学的条件、あるいは文化的・社会的条件が存在する結果、互いに無関係で同様な事象が生じる平行進化や帰一現象のほか、ことに伝播と移住が重要であった。（大林 1986：218）

平山和彦は、「最も基本ともいべき伝承や慣習概念の考察を等閑視して、それらに比べれば二次的ともいえる伝播や分布論に目を向けがちであった従来の潮流には問題があった」としつつも、「民俗の研究にさいしては分布調査が不可欠であり、そのためには多数の地域調査が望まれる」として、やはり伝播や分布への着目の重要性を指摘している（平山 1996：22）。

民俗が伝わるにはいわゆる「縦の伝承」、つまり同じ地域社会などのコミュニティ内における時間を越えた伝承と、「横の伝播」、つまり異なる地域社会などのコミュニティ間における空間を超えた伝播があるという前提がこれらの議論にはある。先にあげた桜井の段階論もまた、時間による変遷と空間による差異の両方を視野に入れたものであった。

引用した大林の記述において「同じような生態学的条件、あるいは文化的・社会的条件が存在する」と、無関係で同様な事象が生じるとあるのは、裏を返せば、それらの条件が異なる地域間においては同様な事象が生じ得ないため、伝播・移住によって他コミュニティから伝わってくるのが、同様な事象が起きる条件であった。

3. レパトリー概念と民俗

3-1. 集合行為論におけるレパトリー

まずレパトリーという概念について理解するために、異なる分野ではあるが、集合行為に関するレパトリーについての議論を参照する。チ

ヤールズ・ティリー（Tilly Charles）は次のように述べた。

レパートリーという言葉は、比較的慎重な選択の過程を通じて学習・共有・実行される限定的な慣例群を特定することで、出来事を描くのに有用である。（省略）しかし、歴史のどの特定の時点においても、集合行為の異なる方法として学習できるのはわずかである。

そうした学習の限界と、潜在的な協力者・敵対者が同様に比較的限定された方法群を学習しているという事実が、集合的な相互行為に用いることができる選択肢を制約する。（Tilly 1995: 42、訳・省略は引用者。）

シドニー・タロー（Sidney Tarrow）は、ティリーを受け、「レパートリーは、構造的であると同時に文化的な概念であり、他者と争う際に人々が行う事柄だけでなく、かれらがやり方を知っている事柄や、かれらが行うと他者が予期する事柄をも含む」と述べた（タロー 2006: 66）。つまり、レパートリーを用いる人びと——集合的である——だけではなく、それに対する他者もまた、そのレパートリーについて知っていることが想定される。ティリーやタローは、「18世紀的な形態の」古いレパートリーが局地的、分岐的、個別的なものであるのに対し、それより後の新しいレパートリーは広域的、汎用的、自律的であると論じている。

以上のような集合行為論におけるレパートリー概念から、レパートリーは(1)集合行為としての限定的な慣例群であること、(2)文化的に共有されているものであり実行主体ではない他者にも予期可能なものであること、(3)時代によって変化することの3点が特徴として抽出できる。なお、変化についてはタローの「レパートリーは時間とともに変化するけれども、変化はゆっくりとしたものだ」という指摘がある（タロー 2006: 66）。

3-2. レパートリーとしての民俗

民俗は、集合行為論におけるレパートリー概念

の諸特徴を満たしている。つまり、集合行為の慣例群であり、文化的に共有され、変化するものである。

あるいは、集合行為論の概念を援用しない場合において、日常におけるレパートリーの用法とも一定程度合致するものである。日常においてレパートリーは、料理、歌、演技などの技芸について、実現可能な一連のセットを指す。それらがレパートリーであるというとき、実現にあたってはその全体像——たとえば料理であれば完成品の姿——を思い描くことができるだろう。場合によっては、補助的な資料——レシピや歌詞カード——を要することがあるが、それでもその行為がつつがなく遂行されるのであれば、レパートリーといっても違和感はない。他方、補助があってもなお遂行されなかった場合にはレパートリーとはいえない。

そこで、本稿では民俗をレパートリーとして位置づけて論じる。日常におけるレパートリーの用法と同様に、ある民俗をレパートリーだとしたとき、必ずしもその民俗の方法が参照資料なく実施可能である必要はないが、補助資料があれば実行できるものである。これは、古くから伝わる年中行事を開催するにあたり、前年度の担当者から引き継がれたメモを見ながら民俗を継承する場合などが想定される。また、地域社会の構成員にとって、全体像が見えていること、つまりその民俗がどのように始まり、実行され、終わるのかが了解・予期可能なものであるというのも、やはり基本的には民俗の特徴であろう。ただし、この「構成員による予期可能性」については、本稿の終盤であらためて議論を加える。

3-3. 地域の2側面

民俗には日常の生活のあらゆるものが含まれるが、特に民俗調査などで対象とされるのは、生産業、年中行事、芸能などである。このうち、農林水産に代表される生産業は、元来、気候や植生・土地などといった地域の特性に強く依拠するものである。他方、年中行事や芸能はそうした地域の特性に直接依拠するよりは、生産業を含むその地域の社会の特性に依拠するといえよう。

この違いを明確にするために、藤田弘による「絶対空間と意味空間」の区別が有用である。藤田は「社会学において、地域は地域の意味に着目して、地域の「意味空間」に因果関係を求める研究と、地域の意味に因果関係を求めないで、地域を真空の「絶対空間」として、つまりたんにフィールドとして、家族、犯罪、産業などの意味に着目して因果関係を求める研究の〈二重の意味〉で、研究がなされている」と論じた（藤田 2006：15）。このうち、地域の意味空間に因果関係を求めるのが地域社会学である。「人びとが地表に占める絶対空間は、意味空間として、人間が活動する場所（place）となっている。人びとの活動はその場所に存在する意味によって規定されるのである」（藤田 2006：13）。

このように地域を見ると、個別の民俗を絶対空間に属するものと意味空間に属するものとに画然と分類することはできない。しかし、前述のように、生産業は絶対空間、年中行事や民俗は意味空間との関連がより深いと位置づけることができる。

レパトリーは文化的に共有された慣例的な集合行為であるとするならば、当然、地域の意味空間に対応する概念である。そこで、以後、本稿では民俗のうち、特に地域の意味空間——あるいはこれを「地域社会」と呼んでもよいだろう——に関するものを想定して論を進めることとする。

3-4. レパトリー概念の民俗への適用に際しての留意

ここで、集合行為においては闘争における効果を高めるために他のレパトリーを選択することは比較的容易だし、日常においては料理のレパトリーの中から今ある食材に応じて柔軟に対応することもやはり比較的容易である。

それに対して、民俗の場合には複数のレパトリーを柔軟に選択して実行することには困難が生じる。第一に、地域社会が有しているレパトリーとしての民俗は、基本的にすべて現に実行されているものであり、行われなくなった民俗が復活することは容易なこととはいえない。第二に、民俗は、目的と方法とが同一視されている、ある

いは目的が不明瞭である、もしくは目的が複合的であり、目的に応じた方法の柔軟な選択という方法を探っていない。

第一点は、民俗が慣習として続けること自体に地域社会が意味をおいていることに関連する。社会運動において「昨年は集会を開いたが、今年は集会ではなくストライキを行おう」という選択は可能である。それに対して民俗では「昨年は左義長を行ったが、今年は左義長ではなく〇〇を行おう」という選択は想定されない。その理由は第二の目的の複合性にも関わる。

第二点は、民俗の目的にかかる議論である。たとえば、豊穡を神や大地に感謝することを目的とした場合、論理的にはそれを叶える方法は無数にある。しかし、実際にはその地域社会で慣習・伝統として行われてきた方法が採られる。その方法は過去のいずれかの時点で儀礼化を遂げ、その方法であること自体が、目的を達成することと同一視されたのである。あるいは、目的が不明瞭である民俗もある。同様に豊穡への感謝の民俗を例にとってみても、そもそも現在においてその地域では農業従事者がほほいないような場合がありうる。そして、最後にある民俗が複数の目的に対応している場合である。たとえば、左義長が歳徳神を天上に返すことと同時に豊穡を予祝し、かつ、一年間の厄除けを祈願しているという場合、この地域社会では左義長にそれらの意味の物語が付与されているため、他の方法に代替することが困難である。目的の複合性は、複数の民俗が習合することによっても生じる。

以上の2点より、代替となる選択肢からの柔軟な選択を想起させるレパトリーという概念を民俗に適用することには一定の留意が必要なのは確かである。端的に言って、民俗を実行している主体である地域社会の住民たちにとって、「目的のためには異なる方法でもよいのだから、その民俗はやめてもよい／別のものにおきかえてもよいのではないか」という提案は、容易に受け入れられるものではないだろう。

4. 共生と民俗

4-1. 民俗の再評価と活用

前章末で民俗にレパートリー概念を適用する際の留意点を示しておきながら、なおも本稿においてはレパートリー概念を適用しようとする。それは筆者が、「古くからの民俗がこの数十年で地域社会から急激に消滅しつつあり、消滅を阻止しレパートリーとして位置づけることで継続的な活用を図ることに社会的意義がある」という見解に立つからである。つまり、民俗をレパートリーとして位置づけることによって、代替可能性を強調し現行の民俗を置き換えるべきと主張するのではなく、むしろ、民俗の共生社会への貢献を再評価し今後の存続に向けた新たな提案をするのが主眼である。

筆者は滋賀県栗東市における左義長に関する著作(笠井 2019)で、左義長という民俗が複数の役割を果たしていることを明らかにした。すなわち、(1)神事、(2)伝統、(3)正月飾りの処理方法、(4)地域社会への子どもの社会化、(5)共有の思い出形成の五つである。このうち、(1)から(3)までは、すでに地域社会において意味の物語が与えられている。すなわち、「このために左義長は行うのだ」という説明が可能になっている。つまり、この左義長は目的の複合性が生じている民俗であり、代替可能性の面でレパートリーとして扱うには留意を要する具体的事例の一つである。

より詳細に述べると、「正月に地上に来てくれた神様を天上に返すんだよ」という神事の物語、「この行事はずっと昔からこの地域で行われてきたんだよ」という伝統の物語、「この行事がないと注連飾りや門松をどうすればよいのか困ってしまうんだよ」という正月飾りの処理方法の物語が成立している。そのため、三つの目的をすべて同時に達成するほかの民俗を用意するのは困難である。なお、伝統の物語を他の民俗を新しく導入することによっては代替できないのは自明である。他方、神事の物語と、正月飾りの処理方法の物語は容易に代替の方法を提供可能だが、これらはすでに儀礼化され目的と方法が同一化されているため、実際には代替が困難になっている。

ところで、(4)と(5)は筆者の調査によって明らかになった、地域社会に現にもたらされている効果である。しかし、これらはまだ意味の物語をもっていない。つまり「子どもが地域の人と関わりをもったり、地域で生きる作法を知るための場になるんだよ」あるいは「子ども時代に一緒に取り組んだ行事の思い出は高齢になってもなお消えない共有のものになるんだよ」といった物語は——語られれば納得を得られるものであるが——左義長を実行するにあたって語られてこなかった。

(1)から(3)は左義長を行う理由(以下、「継続理由」)、(4)と(5)は左義長を行った効果(以下、「継続効果」として地域社会の意味空間に布置されており、(4)や(5)が理由としては位置づけられていないことによって、このような違いが生まれたといえる。そして、(4)と(5)は、方法と目的の同一化が起きておらず地域社会におけるレパートリーとして位置づけることができる。あらためて強調すると、このことが意味するのは、これらの部分を他の民俗によって代替できるということではなく、これらの部分をレパートリーとして地域社会に活用可能である、ということである。

民俗からある要素を除いてもその民俗が同一の民俗としてのアイデンティティを保つとき、その要素は可塑的であるといえる。事例の左義長においては(4)と(5)の効果は、地域社会においては認知されていない以上、可塑的であるといえる。他方、(1)から(3)はいずれを失っても左義長とは呼べなくなりアイデンティティを保てなくなるだろう。

4-2. 民俗継続の理由と効果の反転

前節では筆者による左義長に関する調査の結果から議論を展開した。同じ左義長と呼ばれる民俗であっても、地域社会への沈着過程が異なる以上、当然、その方法のみならず役割や意味空間への布置も異なった様相がみられると考えられる。また、左義長以外の民俗においても同様に、異なる役割のセットがあり、それぞれの役割は「物語化され共有されているものとそうでないもの」「理由と効果」「可塑的な要素とアイデンティティを形成する要素」といった前節で示した類型が可能であ

る。

一例として、同じ滋賀県栗東市の伊勢講という民俗をあげる。伊勢講は元来、伊勢神宮への代参を目的として金銭を出し合う組織である。栗東市M地区での伊勢講は筆者の調査の限り、少なくとも(1)神事、(2)伝統、(3)自治、(4)親睦・交流、(5)地域の記録保持という五つの役割を有していた。このうち、自治の役割はすでに失っている。さて、残る四つの役割については、左義長とはじゃっかん異なる様相を呈している。それは、(4)の親睦・交流という、一見、継続効果に位置づけられ可塑的な要素と思われる役割が、実際には主たる継続理由となっており、そのことが構成員にも物語として既に受容されていることだ。おそらく伊勢講成立当初は継続効果としての性格が強かった役割が、いまや継続理由へと反転するという現象は、レパートリーとしての民俗を議論する際にきわめて示唆的な事例といえよう。ここで反転というのは、親睦・交流のために伊勢講を継続することによって、結果として伊勢講への代参は達成され神事・伝統の二つは物語を喪失しつつも効果として残っているためである。

ここで、民俗の成立当初における継続効果として例示した「地域社会への子どもの社会化」「共有の思い出形成」「親睦・交流」「地域の記録保持」という諸役割が、いずれもよりよい共生に向けた作法として機能していることを指摘しよう。前年度論文で論じたように、共生の作法は「他者どうしの差異や共約不可能性を前提とし、その関係性を持続させること」を目指す不断の営みであった。たとえば「神を天上に返すこと」や「伊勢神宮に参詣すること」といった元来の継続理由の物語は、直接には共生の作法とはなり得ない。他方、元来の継続効果は、ほぼすべてが、地域社会における人と人との関係性を構築・維持することにつながる役割である。

以上の議論を踏まえ、(1)民俗の元来の継続理由と継続効果を反転させる、(2)共生の作法が継続理由となった新たな民俗を共生社会に向けたレパートリーとして位置づけることが可能になる。

継続理由と継続効果が反転してもなお民俗は継続され、従来の物語は、物語として共有されなく

なっても効果が持続する以上、特に目的と方法が同一化している場合においては実施主体の地域社会としても大きな問題とはならないで済むのではないか。つまり、たとえば左義長が「神を天上に返すため」ではなく「子どもの社会化を促すため」に行われたとしても、結果的に「神が天上に返る」効果がもたらされるのである。

次に、レパートリーとして位置づけることにより、レパートリーの代替特性ではなく習合特性が活かせるようになるだろう。社会運動において、ストライキとバリケードによるバリケードストライキは一般的であり、料理においてカレーライスとピラフが合わさったピラフカレーもある。これらは、既存のレパートリーを合わせることによって、新たなレパートリーを生むものである。これが可能なのは、それぞれのレパートリーが果たす役割について使用者が知っており、実現可能であるからだ。

事例にあげた左義長は既に多くの民俗が習合していると思われるが、筆者は次のようにも論じている。

かなり極端な例ですが、子どもたちが家々を回りお菓子をもらうという点で、ハロウィーンと方法上の共通点もありますから、部分的に行事を習合させてしまったり、あるいはハロウィーン、左義長を中心とした「子どもが家々を回る一連の行事」を子ども会の企画として作ってしまったりするという方法もありえます。（笠井 2019：182）

このときにはレパートリーという概念を用いていないため、共通点があるので習合させてはどうかという素朴な議論に終わっている。しかし、先に述べたとおり、レパートリーは文化的に共有された慣例的な習合行為であり、他者にも予期可能な方法のセットであるという特性をもっている。この特性こそが習合に際しても重要なものであり、上の引用文が主張として妥当性を持ちうるのは、既に日本社会でハロウィーンが広く認知されているためである。

4-3. 空間の履歴と対立

哲学者の桑子敏雄は「風景」が「一人ひとりの知覚的身体へと出現する空間の相貌」でありながら、「ともに体験すること、また体験を語りあうこと」によって「同じ風景が複数の人びとに出現する」ことで共有されるという（桑子2013:52）。あるいは「歴史を刻み込んだ空間」を表現するために「空間の履歴」という言葉を当て、「空間に蓄積されたものを踏まえながら暮らす」かどうかは「ひとが自分というものを理解する度合いに違いをもたらす」ともいう（桑子 2009：9-10）。こうした空間の把握は、地域社会を地域の意味空間と捉えたり、よりよい共生へのレパトリーとして民俗を位置づけ、その役割として共通の思い出を創出することをあげたりしてきた本稿のこれまでの議論と親和性が高いように思える。

しかし、移住者のようにその土地の空間の履歴や民俗に適応しづらい人たちにとっては、地域社会ごとの意味空間の異なりはコミュニティからの疎外感を生むものだろう。前年度論文で、コミュニティや共生が「違いのある他者と生きるからこそ」用いられるのであると述べた。武谷（2017：17）もまた「共生は同質でない主体同士の関係性における」と記している。加えて、桑子が「古い履歴をもつ空間で、行為者は、空間と自分自身の履歴を書き換えていくのである」（桑子 2005：237）と述べているように、空間の履歴と、その空間と関わる個々人の履歴とは異なるものである。そのため、空間の解釈に違いが生じたり、対立が起きることは当然であり、桑子自身も合意形成プロジェクトを多く手がけている。

4-4. 共生とコミュニティの他者性

このように見てくると、よりよい共生社会に向けたレパトリーとして民俗を位置づけたところで、それはある特定のコミュニティ——ここでは地域社会——の内部における共生への貢献であって、それはむしろ異なる他者との関係性を構築するものではなく、異なる他者をなくして同質化する悪い共生状況への方法なのではないか、という議論が可能になる。

ある料理や歌を知らない、完成図を思い描けな

い人にとって、その料理や歌はレパトリーにはなり得ない。それは、自分自身が用いることができないという意味だけではなく、他者がそれを実行しようとしても予期できないという意味においても、レパトリーとはいえない。同様に、他の地域社会から来た者や、若者などでこれまでその地域社会の意味空間との接触が少なかった者にとっては、民俗がレパトリーとして機能しない。たとえば、左義長が民俗として認知されないために、違法な野焼き行事だとの誤認から消防署に通報が入る。

先に桜井が地域社会を「生活協同の場、つまり郷土」としたこととも、この議論は関連してくる。この「生活協同」に入れない者にとって、あるいは地域との協同が日々の生活に必要であると認識しない者にとって、地域社会と自身との関係は自明なものではない。

レパトリー論を民俗に適用するときに含意されるのは、先に述べた民俗の習合だけによる実行だけではなく、民俗に参加していないコミュニティに内在する他者に、それが民俗であると認知させ予期可能な関係をつくることの必要性も同様である。自身はその民俗に参加しないが、他者のレパトリーとして理解はできるという関係性の構築もまたより良い共生社会へ向けた実践の一つであろう。

5. おわりに

本稿は、地域社会で続いてきた民俗をより良い共生社会に向けたレパトリーであると位置づけることにより、他のレパトリー（民俗）との習合によって共生の関係性構築に資する活用が図れると論じたものである。

敢えてレパトリーという概念を適用することによって得られるのは、レパトリーが想起させる複数の選択肢間の代替可能性ではなく、レパトリーがもつ要素間の組み合わせ（習合）という特性が活用できることであった。加えて、レパトリーが文化的に共有された慣例であり、他者にも予期されうるという性質をもっていることに着目することで、民俗を理解できないコミュニティ

に内在する他者にも予期可能な民俗へとすることが共生社会に資するという示唆が得られた。

ただし、本稿の議論を成立させるためには制約があった。それは、民俗のうち、生産業に関わるもの——あるいは絶対空間に関するもの——は除き、意味空間に関わるものに限定していることである。しかし、共生が人間と人間の共生だけではなく、自然と人間との共生も含むという観点からすれば、生産業に関わる民俗についても議論を拡張する余地はあろう。

そもそも民俗がより良い共生社会に資するのは、意味空間に関わる民俗が、その効果として地域社会の関係性維持を果たしてきたからであった。このことを左義長の事例を通じて説明した。民俗の役割を継続理由と継続効果の二つに大別でき、継続理由は地域社会の意味空間に物語として布置されているものの、継続効果はそうではないことを同時に示した。

しかし、次に伊勢講の事例から論じたように、そうした民俗の役割に関する元来の位置づけは変遷を遂げている。すなわち、継続効果の役割が継続理由にとって代わりうるのだ。そうなってもなお、元来の継続理由であった要素自体は実行され継続効果としてもたらされるので、ここに理由と効果の反転が見られることがわかる。

元来の継続理由は目的＝方法の同一化と目的の複合性、あるいは目的の不明瞭性によって、レパートリーとしての位置づけが困難だった。しかし、継続理由と継続効果を反転させることで、レパートリーのうち習合特性を活用できるようになるのである。

最後に本稿の意義と課題を述べる。民俗の喪失・消滅について懐古主義的に嘆いたり、あるいは民俗の元来の継続理由を正面に打ち出したりすることは、こうした運動の主唱者たちの民俗を継続させるという目的への戦略としても非合理であると考えられる。そうした中、元来の継続効果を反転させ継続理由に据えることで、結果的に民俗を保持することが可能とする本稿の議論は、そうした者たちにとっても有用な手段であろう。しかし、筆者は民俗を保持することそのものを目的とするのではなく、より積極的に民俗を評価し活用

するという立場に立つ。あらゆるレパートリーには「定番」がある。それは名物料理であったり、歌い継がれる曲であったりする。同様に、これまで年中行事などの民俗は長く保たれてきたいわば「定番」である。この定番としての性質、すなわち、長く受け継がれ予期可能性が比較的高いという性質は、新しい民俗を作るとすぐには実現できない、伝統的民俗の貴重な価値であろう。

今後の民俗を考える上での課題は、異なる意味空間の布置をもつ地域社会間をつなぐような民俗を創発していくことである。民俗は伝播し分布していったが、他の地域社会において民俗がどのように受容され実行されているか、また、自身の地域社会により合ったレパートリーとしての民俗は他の地域社会にはないかといった観点による民俗間の相互参照が可能になる仕組みづくりも、より良い共生社会に資すると考えられる。

参考文献

- ・有賀喜左衛門（2001、第2版）『民俗学・社会学方法論』未来社
- ・上野和男ほか編著（1987）『新版 民俗調査ハンドブック』吉川弘文堂
- ・大林太良（1986）「日本の文化領域」『風土と文化』小学館、pp. 177-230
- ・笠井賢紀（2018）「目標としてではなく状況としての共生」『龍谷大学社会科学研究所年報』48、pp. 91-100
- ・笠井賢紀（2019）『栗東市の左義長からみる地域社会』サンライズ出版
- ・金賢貞（2013）『「作られた伝統」と生きる：地方社会のアイデンティティ』青弓社
- ・桑子敏雄（2005）『風景のなかの環境哲学』東京大学出版会
- ・桑子敏雄（2009）『空間の履歴』東信堂
- ・桑子敏雄（2013）『生命と風景の哲学：「空間の履歴」から読み解く』岩波書店
- ・桜井徳太郎（1972、第4版）『講集団成立過程の研究』吉川弘文堂
- ・タロー、シドニー（2006訳）『社会運動の力：集合行為の比較社会学』彩流社
- ・武谷嘉之（2017）「共生社会論はどこへ向かうのか」宝月誠監修『共生社会論の展開』晃洋書房、pp. 17-48
- ・平山和彦（1996、第5版）「民俗学的発想」鳥越皓之編著『民俗学を学ぶ人のために』世界思想社、pp. 4-23
- ・藤田弘夫（2006）「地域社会と地域社会学」似田貝香

門監修『地域社会学の視座と方法』東信堂、pp. 5-26

- 松崎かおり (2006) 「民俗の多様性 ― 均一化の中にあらわれる独自性 ―」 谷口貢・松崎憲三編著『民俗学講義』八千代出版
- Tilly, Charles, *Popular Contention in Great Britain 1758-1834*, Harbard University Press, England, 1995.